

会 議 録

会議の名称	第9回 戸田市自治基本条例推進委員会
開催日時	令和元年6月25日(火) 午後7時00分～9時00分
開催場所	戸田市役所 1階東側休憩室
委員氏名	<p>◎□ 大山 宣治 ○□ 横山 誠 □ 柴田 忠雄</p> <p>□ 山田 博満 □ 細井 明美 □ 雨木 恵美</p> <p>□ 播 義也 □ 市川 悦夫 ■ 市ヶ谷 裕乙</p> <p>□ 飯田 峻平 □ 伊藤 寛幸 □ 林 公子</p> <p>□ 石川 清明 □ 浅生 和英 □ 池上 裕康</p> <p>□ 向野 絢子 □ 松下 啓一 ■ 宮崎 快</p> <p style="text-align: right;">(◎委員長 ○副委員長)</p> <p style="text-align: right;">(□出席 ■欠席)</p>
説明のために出席した者等	
事務局他	協働推進課 遠藤課長、石原主幹、秋元副主幹、元谷主任、水巻主任
議 題	<p>(1) 先進自治体への視察について</p> <p>(2) 戸田市自治基本条例の普及及び啓発に関する取組みについて</p> <p>(3) 戸田市自治基本条例の見直しの検討について</p> <p>(4) 答申に向けたスケジュールについて</p> <p>(5) その他</p>
会議の経過	別紙のとおり
会議資料	別紙のとおり
議事録確定	<p>令和元年 8月30日</p> <p style="text-align: center;">委員長 大山宣治</p>

(会議の経過) 6/25 第9回戸田市自治基本条例推進委員会 会議録

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	<p>1 開会</p> <p>2 挨拶 委員長挨拶</p> <p>3 議題 (1) 先進自治体への視察について ・会議資料に基づき説明</p>
委員長	<p>質問等あるか。</p>
委員	<p>前回視察した静岡県焼津市は少し遠かったため、もう少し近い自治体にした方がよいという意見が出ていたと思う。そこで、どういった自治体にすべきか調べてみたが、焼津市のような「まちづくり市民集会」を開催することを前提とするならば、同じような催しを実施している自治体は戸田市の近くではあまりないように思う。 まずは、何を目的にしていくのかを明確にする必要がある。</p>
委員	<p>私なりに視察先を考えたが、主に3つの視点があると思う。</p> <p>① 条例の啓発に向けて、体験型のイベント（例：静岡県焼津市 まちづくり市民集会）を実施している自治体</p> <p>② 人口流動が激しく、コミュニティの形成に苦勞している等、戸田市と似た状況の自治体</p> <p>③ 実際に条例を改正したり、制定当初から運用手法等をさらに発展させたりしている自治体</p>
委員長	<p>どういった目的をもって視察を行うのが焦点になる。</p>
委員	<p>焼津市への視察の成果をまだフィードバックできていないように思う。戸田市の自治基本条例フォーラムに落とし込むことも考慮して視察先を考えるべきである。委員自身の研鑽の場としてだけでなく、委員の在り方の検討や、視察内容をどうつなげていくのか、今後の見通しを立てて検討していくべきである。</p>

委員	<p>漠然と「先進自治体」といっても選ぶのは難しい。</p> <p>先ほど挙げた3つの視点は、フォーラムをより良くするというのではなく、推進委員会として視察するという意味で提案をした。</p>
委員	<p>附属機関があり、フォーラム等を実施する実行部隊が、どのように位置づけられているのか、推進委員会がリーダーシップをとって推し進めている自治体を視察し、その取組みを視察することも大切だが、委員としてはその裏側を見たいし、知りたい。</p>
事務局	<p>前回の視察は、参加者を増やすことをはじめ、フォーラムを改善していくことを目的に焼津市のまちづくり市民集会に参加した。</p> <p>視察を経て、フォーラムの改善だけではなく、フォーラムの在り方自体についても検討されたと思っている。</p> <p>次の段階として、推進委員会の在り方、推進委員会自体の運営手法等を視察する案もあると思う。</p> <p>焼津市だけではなく、もう1ヶ所視察したうえで比較検討するのもよいと思っている。</p>
委員	<p>あえて遠くの自治体に行く必要はないのではないか。近隣市で、戸田市より早く自治基本条例を制定し、同じように試行錯誤を繰り返している自治体に視察に行ってもよいと思う。</p> <p>川口市は戸田市より先行して自治基本条例を制定しており、運営する中で苦労や悩みを抱えていると思う。</p>
委員	<p>川口市は、議事録を読む限り、とても苦労しているように感じられる。その他の近隣市として、さいたま市は条例案を作ったが、その後反対を受けて制定することができなかつたと記憶している。その他に越谷市や三郷市も自治基本条例を制定しており、推進委員会の運営等について話を聞くことができるかもしれない。</p> <p>焼津市のようにまちづくり市民集会の実施について、自治基本条例に明文化することで、実行部隊として実行委員会が組織されているような自治体は近隣では見つからなかった。</p>
委員	<p>豊島区は先進的な取組みをしている印象がある。</p>

委員	<p>推進委員会の在り方が定まっていないためにこのような議論になってしまう。推進委員会の視察も1つのチャレンジとしてよいと思うが、推進委員会として今後どのように進めていくか、考える必要があると思う。</p> <p>前回の視察をフォーラムでどう活かしていくのか、そこが大切である。フォーラムを実施することが推進委員会の設置目的ではない。フォーラムを通して、自治基本条例の理念である「様々な立場の市民が意見を交換する」場を設けることが目的であると思っている。そのためには、推進委員会としての進め方、方向性を定める必要がある。</p>
委員	<p>これまでに出てきた推進委員会の在り方等については、継続して審議していくことが必要であると思う。ある程度、時間がかかってしまうことを覚悟のうえで審議していかなければならない。</p> <p>推進委員会発足当初は、フォーラムをやるための準備で手一杯な印象があったが、今は推進委員会の在り方を考えたり、フォーラムを実施するために条例を整えようとしたり、様々な考えが出てきている。この辺りを大切にしながら、推進委員会の在り方について考えていければよい。</p>
委員	<p>他自治体では、30分ほどで終わってしまい、実施回数も少ない委員会も多い。しかし、自治基本条例推進委員会のあるべき姿は違うと思っている。</p> <p>例えば、愛知県新城市では、新しい政策はすべて自治基本条例推進委員会に諮らなければならないという取組みを実施している。</p>
委員	<p>本市と他自治体の推進委員会同士で関わる前に、行政（事務局）同士で調整をしていただけるとよいと思う。</p>
事務局	<p>推進委員会として何を目的に視察を行うのか、意見をまとめたいただくと自治体をピックアップしやすい。</p>
委員	<p>埼玉県内では難しいかもしれないが、まず事務局で自治体をピックアップしていただき、審議するのはどうか。</p>
委員	<p>焼津市では、市長がリーダーシップをとって、条例の推進に力を入れているのではないかと。</p>

<p>委員</p>	<p>焼津市では、自治基本条例が制定されてから市長が変わった経緯があるが、今の市長も条例の推進に力を入れている。</p> <p>その背景には、推進委員会が新しい市長に自治基本条例のよさやメリットを語る機会を何度も設けたことがある。このような取組みも推進委員会の役割の一つであると思う。自治基本条例がどんなものなのか、市内に広めていく必要があり、フォーラムもその手法の一つである。</p> <p>推進委員会が在るべき姿を考え、次期につなげていくことが必要である。これから時間をかけて考えていくべきではないか。それがなければ、視察も有益なものにならない。</p> <p>自治基本条例は、みんなが幸せになるためにはどうすればよいかを考えるものであると思う。</p>
<p>委員</p>	<p>まちづくりに市民が関わっている事例があればよいと思う。</p>
<p>委員長</p>	<p>事務局の方で視察先の自治体を絞っていただいてもよいか。</p>
<p>事務局</p>	<p>先ほど出された3つの視点を参考に、視察先について事務局で案を提示することとする。先方のスケジュールもあることから、次期（令和元年12月～）の委員に引き継ぐこととなる場合もあるので、その点をご承知おきいただきたい。</p>
<p>委員長</p>	<p>他になければ次の議題に移る。</p>
<p>事務局</p>	<p>(2) 戸田市自治基本条例の普及及び啓発に関する取組みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会議資料に基づき説明
<p>委員長</p>	<p>質問等あるか。</p> <p>[啓発品について]</p>
<p>委員</p>	<p>啓発品は何を想定しているのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>エコバッグを想定しているが、他のものでも構わない。</p>

委員	<p>啓発品について、ボランティア・市民活動支援センターTOMATOで以前作成した名入れのエコバッグ（不織布）は、単価180円だった。数量にもよると思うが、単価220円であれば、マチ付き等、さらによいものが作れるのではないかと。</p> <p>また、ウェットティッシュも作成したことがあるが、もらった人は皆すぐ鞆等にしまってしまうので、配布当日のPRにはなかなかつながらない。そこで、品質よりは、配布当日に持ち歩いてもらえるものという視点でエコバッグを作成した。</p>
事務局	<p>資料にある単価については、あくまで参考の金額であるため、数量を減らし、単価を上げてよいと考えている。</p>
委員	<p>男女共同参画推進計画策定の際に「ワーク・ライフ・バランス」のイラストを名入れしたエコバッグを配布したが、すぐになくなってしまった。その際は、エコバッグに計画のパンフレットを入れて配布した。</p>
委員	<p>もし、「戸田ふるさと祭り（8/17、18）」を啓発品配布のメインターゲットにするならば、今から見積りをとれば、おそらく7月末には納品できるので、間に合うと思う。</p>
事務局	<p>作成するとしても、デザインやキャッチコピーを考える必要がある。そこさえクリアできれば、「戸田ふるさと祭り」で配布できる。</p>
委員	<p>本来は、デザインも委員がアイデアを出し合い考えることができればよいが、今回のように急いで作るのであれば、デザインはすぐにも決定する必要がある。</p>
委員	<p>マンガパンフレットのキャラクターを活用してもよいと思う。</p> <p>また、デザインについて意見のある委員は、事務局に連絡をしていただければよい。</p>
委員	<p>エコバッグを作るのであれば、買い物をする方が持ち歩きしやすいデザインにした方がよいと思う。</p>

事務局	<p>今年の「戸田ふるさと祭り」は、協働推進課が事務局となっているため、祭り当日は協働推進課職員が配布の手伝いができない可能性が高い。</p> <p>その場合、祭り当日は、委員の皆様に参加いただき、配布してもらいたい。</p>
委員長	<p>まずは啓発品を作ってみることが第一だと思う。そのうえで、「戸田ふるさと祭り」に間に合わなければ他のイベントで活用すればよい。</p>
事務局	<p>急いで対応するが、「戸田ふるさと祭り」には間に合わないかもしれない、ということをあらかじめご承知おき頂きたい。</p> <p>[自治基本条例フォーラムについて]</p>
委員	<p>フォーラムについて、何をするのか。自治基本条例推進委員会ではできないことをやるのが大事である。ただ人を集めるだけでは意味がない。焼津市では、市長や市議会議員、市民、行政職員等、みんなが集まって話し合う場を作ろうという思いをもとに「まちづくり市民集会」を実施している。推進委員会として、フォーラムを実施する意味を見出すことができればよい。</p> <p>今は、条例の普及・啓発の推進委員会というのが現状である。いずれはもっと先に進めていければいい。</p> <p>神奈川県相模原市は、「若者を集める」ことを目的にフォーラムを実施している。ターゲットを絞り、他のセクションではできないことをやる必要がある。その点について、推進委員会としてどうするのか考えなければならない。</p>
委員	<p>条例の普及・啓発や認知度を上げることを考えるのであれば、人通りの多いところで啓発品を配ればよいと思う。</p> <p>ただ、焼津市のまちづくり市民集会は参加してとても楽しかった。その楽しい雰囲気をもっと多くの方に伝えるという点を考えると、人を集めることも大切であると思う。フォーラムにどのような人を呼び込みたいのかを決める必要がある。</p>
委員	<p>「市民・議会・行政の3者が協働して自治を作っていく」ことをテ</p>

	<p>一マに、まち中に見える形で自治基本条例の理念が実践されるとよい。誰がリーダーシップをとるのかという点はあるが、自治は少しずつ広がっている印象を持っている。自治基本条例によって、3者がそれぞれリーダーシップをとって自治を推進していくと、自治基本条例の理念を実現しようという機運が高まっていく。我々委員もリーダーシップを発揮していかなければならない。</p> <p>フォーラムに限らず、何かしらの形で推進委員会がリーダーシップを発揮する機会を持っていないとは思わないと思う。</p>
委員	<p>昨年度実施した無作為抽出した市民へのフォーラム参加案内通知は、新しいまちづくりの担い手を探す、掘り起こす手法であり、そのような人材を見つけることは推進委員会の1つの役割でもある。昨年度は統計（無作為抽出件数の約5%）に比べて参加者が少なかったため、まだ改善の余地があると思う。</p> <p>この手法をここから市全体に広げていければよい。無作為抽出による参加者募集の手法は、これから全国的に広がっていく手法であると思う。</p>
委員	<p>本市では、「まちづくり」について担当する部署が多いが、それをまとめる部署が必要だと思う。その点では市長のリーダーシップにより定められることが望ましい。自治基本条例については、本来、協働推進課は諮問機関ではなく、実行委員会等の実行部隊を所掌すると、より効果的になると思う。</p>
委員	<p>推進委員会の在り方や、フォーラムの根拠等、今出た意見については、今回の答申においては継続審議にすべきであると思う。</p>
委員	<p>その通りである。現状のまま進めていき、現状と条文に齟齬が生じたり、問題が発生したりした際に改めていけばよい。</p>
委員長	<p>現状、フォーラムを実施する方向性であるならば、今期、次期、どちらで実施するのか、本日決められればよい。</p>
委員	<p>推進委員会として、まちづくりに関する新しい仕組みを提案、実践し、それを確立して、成功体験を蓄積し、市内に広めていく。テーマや参加者数等より「仕組みづくり」を重視すべきである。</p>

委員	<p>前回実施した無作為抽出した市民に案内通知をする手法を用いれば、これまでまちづくりに参加することが少なかった市民に体験してもらうことができる。</p>
事務局	<p>焼津市では実行委員が1人当たり5人を目標に参加者を集めていた。例えば、委員の皆様からの口コミで参加者を増やす方法も有効であると思っている。</p>
委員	<p>参加してもらうことも大事だが、声をかけること自体も大切だと思う。たとえ参加してもらえなくても、自治基本条例の存在を知ってもらい、その人の頭の中に残ることが大切である。</p>
委員	<p>附属機関とはいえ、委員会自体で動いていく必要があると思う。お互いに意見を言い合える環境や文化を作っていく。</p>
委員	<p>自治基本条例は、町会・自治会や市民活動団体等を応援するものだと認識している。ボランティア・市民活動支援センターTOMATOでは、現在174団体が登録している。昨年4月のTOMATOの団体説明会で自治基本条例に関して説明をしていただいた。しかし、1年後にはほとんどの団体が条例のことを覚えていなかったという現実がある。</p> <p>フォーラムのようなイベントに初めて参加する人は、「人とつながりたい」という思いを持っていると思う。市民活動団体の中にも「この人とつながりたい」と思われる人がいる。何をしているか実態が分からない団体の取組みには参加しづらいと思う。市民活動団体としては、参加するメリットがとても大切な要素である。誰か旗印になるような人に協力してもらえば、初めて参加するという人も増えると思う。「つながる」という言葉がキーワードになると思う。</p> <p>また、登録団体からは、「チラシに訴えかけるものがないと参加しようとは思わない」という意見をいただいたことがある。</p> <p>昨年度、ある市民から、「まちをもっと楽しむために市民と話し合いがしたい」という提案を受けて実施を試みたが、10数名の参加者が集まり、そのうち約10人は初めて会う人であった。「楽しむ」という言葉もキーワードになると思う。</p>

委員	「話したい」人は多いと思う。また、「楽しむ」というキーワードもとてもよいと思う。
委員	自治基本条例啓発用マンガパンフレットを平成28年度から市内の小学校6年生全員に配布しているが、これを活用して、子どもの頃に戸田のよさを伝えられるとよい。子ども達にとっても、戸田に住んでいることが誇りになっていくとよいと思う。「協働のまちづくり」をさらに進めていくためには、各学校に配布するだけでなく、ぜひ授業で取り入れてもらいたい。個人的には、自治基本条例の理念は、子ども達が学ぶべき内容であると思っている。「戸田市内の小学校を卒業していれば、必ず自治基本条例について学んでいる」、という仕組みが作れるとよい。
委員	読み聞かせや紙芝居、劇等も有効であると思う。
事務局	マンガパンフレットについては、教育委員会とも調整をして、9月以降に社会科で自治基本条例の考え方につながる、「わたしたちの生活と政治」という単元を学習するため、より授業で活用しやすいように8月下旬に配布をすることになった。 また、まちづくり出前講座の活用についても周知しているので、もし申込みがあった場合は、委員の皆様と一緒に学校に説明に行ければと思っているので、ぜひご協力いただきたい。
委員	鳥取県米子市では、講演会の前に、条例について劇を実施した。市長を巻き込んで、市長含め委員が演者として実施した。市長とともに進めるのはよいと思う。
委員長	フォーラムについては実施する方向で具体的に準備を進める形でよいか。 《意義等なし》
委員	フォーラム等の取組みを推進委員会として継続することが大切だと思う。
委員	中高生を対象に「年金」について講演を行うのもよいのではないかと。

事務局	(3) 戸田市自治基本条例の見直しの検討について ・会議資料に基づき説明
委員長	質問等あるか。 《質疑等なし》
事務局	(4) 答申に向けたスケジュールについて ・会議資料に基づき説明
委員長	質問等あるか。
委員	答申を作る際は、あらかじめ委員全員が答申書の内容を十分確認できるようにスケジュールを立てる必要があると思う。
事務局	承知した。
委員	答申とは異なるが、委員の任期が現状では11月30日までとなっている。年度の切り替えに合わせて、3月31日までに変更することはできないか。
事務局	確認する。
委員	今回、第三期推進委員会を立ち上げるに当たって、市民公募を実施すると思うが、公募自体も条例のPRの一つである。
委員長	他になければ、議題4については以上とする。
事務局	4 事務連絡 第二期推進委員会の任期満了に伴い、現委員に対して意向確認文書を送付する旨を説明。 次回の推進委員会開催日時は、後日連絡させていただく。

	5 閉会
--	------